

会 議 録					
行田市教育委員会 令和7年第6回5月定例会					
招集年月日	令和7年5月22日(木)		開会場所	行田市産業文化会館管理棟 2A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会	5月22日(木)	午後 2時00分	教育長	渡辺 充
	閉会	5月22日(木)	午後 2時25分	教育長	渡辺 充
教育長	渡辺 充	教育長職務代理者	鹿山 高彦	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	渡辺 充				
2	鹿山 高彦				
3	大竹 洋平				
4	大木 華子				
5	田口 路子				
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長	細谷 博之	書記長	岡部 将弘		
参事	中島 淳	書記次長	上野恵美子		
生涯学習部長兼参事	長島 浩司	書記	阪本 康秀		
学校教育部次長兼教育指導課長	嶋村 理彦				
生涯学習部次長兼図書館長 兼視聴覚ライブラリー館長	松田 正				
教育総務課長	岡部 将弘				
生涯学習部次長兼郷土博物館長	鈴木紀三雄				
生涯学習課長	近藤 隆洋				
教育支援センター所長	篠田 豊和				
学校給食センター所長	飯田 勝雄				
スポーツ振興課長	伊藤 賀章				
文化財保護課長	酒井 春彦				
教育文化センター所長兼中央公民館長	蓮沼 義典				
学校教育部副参事	大野 三佳				
生涯学習部副参事	岡田 安弘				

会議事件名		顛	末
会 議 の 進 行 状 況		<p>教育長 会議の公開について諮る前に、傍聴人の確認を事務局にお願いする。</p> <p>教育総務課長 本日、傍聴人は0名である。</p> <p>教育長 本日の会議日程は議案3件である。議案第22号及び議案第24号は、議会案件であることから会議は非公開、議事録については議会終了後となるので公開とし、その他の案件は公開としてよろしいか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 日程に先立ち、4月定例会の会議録について事務局に報告を求める。</p> <p>書記次長 4月定例会会議録報告</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p>	
	<p>議案第23号 行田市就学支援委員会委員の委嘱(任命)について</p>	<p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育指導課長 本案は行田市就学支援委員会委員の委嘱について諮るものである。医師、行田市立小中学校教職員、児童福祉施設関係者、学識関係者、教育行政関係者の中から委員を委嘱しているが、人事異動等における委員の交代により新たに委員を委嘱するものである。</p>	

	<p>議案第22号 令和7年度一般会計教育費補正予算について</p>	<p>なお、委嘱期間は、令和7年6月1日から令和9年5月31日までとなる。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>これより非公開とする。</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長 本案は6月定例市議会に補正予算を上程するため、教育委員会に諮るものである。 はじめに、歳出については、10款教育費2,997万6千円の追加である。 4項社会教育費2目文化財保護費の12節物品作成委託料は、令和8年度に予定されている日本遺産の認定継続審査に向け、市民の日本遺産への認知度の向上や来訪者への周知を踏まえ、のぼり旗や横断幕の作成等を行うものである。 その他、物品作成委託料を除く他の経費は、佐間地内の発掘調査に要するもので、事業者の住宅開発に伴い喫緊で実施する必要性が生じたため計上したものである。 次に5項保健体育費2目体育施設費の7節報償金及び12節音響操作等委託料は、寄附金を活用した弓道場利活用事業を予定していたが、本年4月時点において、市内全域の桜がクビアカツヤカミキリの影響により、開花に甚大な被害を受けたことから、緊急的に桜の再生事業に着手するべく、当該予算の組み替えを行うため、減額するものである。 14節設備改修工事請負費は、総合体育館の非常用発電設備の故障による設備改修工事に要する経費の追加措置をするほか、弓道場利活用事業における照明設備設置にかかる予算を、桜の再生事業に組み替えるため減額するものである。</p>
--	--	---

	<p>議案 24号 工事請負契約の締結について</p>	<p>続いて、歳入について説明する。</p> <p>17款寄附金1項寄附金1目ふるさと納税寄附金の1節クラウドファンディング型ふるさと納税寄附金及び2節企業版ふるさと納税寄附金は、弓道場利活用事業を実施しなくなることに伴い、それぞれ減額措置するものである。</p> <p>19款繰越金は、補正財源として、前年度繰越金を措置するものである。</p> <p>20款諸収入4項雑入1目雑入の5節文化財発掘調査事務委託金は、企業などの事業用地開発に係る発掘調査費用が企業側の負担となることから計上したものである。</p> <p>21款市債1項市債8目教育債の5節総合体育館設備改修事業債は、総合体育館非常用発電設備改修事業の財源として、借入れを措置するものである。</p> <p>次に、継続費補正について説明する。</p> <p>総合体育館非常用発電設備改修事業は、機器の製作に6か月程度の期間を要することが見込まれることから、令和7年度及び8年度の2か年での工事を予定しているため、継続費を設定するものである。</p> <p>次に、債務負担行為補正について説明する。</p> <p>文化財保存活用事業補助金は、旧荒井八郎商店事務所等建物について、民間事業者による利活用を推進するため、施設改修等に伴う費用のうち、市として補助する耐震補強工事分を措置するものである。</p> <p>次に、地方債補正について説明する。</p> <p>総合体育館設備改修事業は、非常用発電設備改修のため、起債の限度額5億1,740万円を2,800万円増額し、5億4,540万円とするものである。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>スポーツ振興課長</p> <p>本案は、行田市総合体育館メインアリーナ等空調設備設置工事の請負契約を締結するため、行田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める</p>
--	---------------------------------	---

		<p>ものである。</p> <p>行田市総合体育館については、本市のスポーツ拠点であるとともに、災害発生時には指定避難所となる施設であり、利用者のスポーツ活動における快適な利用環境をはじめ、災害発生時における避難者の健康と安全の確保を目的として、空調設備を整備しようとするものである。</p> <p>まず、契約の目的であるが、行田市総合体育館メインアリーナ等空調設備設置工事で、契約の方法は一般競争入札、請負代金額は消費税を含めて4億942万円である。</p> <p>契約の相手方は、埼玉県行田市忍2丁目19番1号、株式会社清水アーネット行田本店、取締役行田本店長市川祥路氏である。</p> <p>工事の概要であるが、行田市総合体育館のメインアリーナ及びサブアリーナに空調設備を設置するため、機器の新設及び配管や電気設備など必要な工事を行うものである。メインアリーナについては、冷温水発生機による空調設備を、サブアリーナについては、輻射式パネル併用ビルマルチエアコンによる空調設備を新たに設置するものである。</p> <p>総合体育館の平面図を添付しているので、後ほどご覧いただきたい。</p> <p>建設工事請負仮契約書であるが、工事場所は行田市大字和田1242番地、工期は本市議会議決後行田市の指定する日から、令和8年3月17日まで、契約保証金は請負代金額の100分の10以上、前払金は1億6,370万円、中間前払金は8,180万円である。</p> <p>次に、入札の経緯について説明申し上げる。本件は、令和7年4月11日に一般競争入札の公告を行っている。入札の予定価格は4億4,630万円で、事前に公表している。調査基準価格は4億1,050万円、失格基準価格は3億7,188万5千円で、これらは入札執行後に公表している。入札の参加要件は、本市内及び近接市の熊谷市、羽生市、加須市、鴻巣市に主たる営業所を有する管工事業を行う者で、格付けはAランクの業者とした。入札執行は、令和7年5月9日に埼玉県電子入札共同システムにより開札を行い、ソーセツエンジニアリング株式会社以下3者が入札に参加し、株式会社清水アーネット行田本店が、予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札した。</p> <p>なお、株式会社清水アーネット行田本店の入札金額3億7,220万円は、調査基準価格を下回っていたため、低入札価格調査を実施した。その結果、設計図書のとおり履行できるものと判断し、落札者とした。</p>
--	--	--

		<p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>鹿山委員 メインアリーナとサブアリーナで空調設備を分けたのはどのような理由からか。</p> <p>スポーツ振興課長 メインアリーナは特にスポーツの大会を行い、中にはバドミントンなどの競技もあることから風の影響があまりない冷温水発生機による空調設備の空調とした。 サブアリーナは各種競技の練習やバスケットボールで利用されているため、空調効率を上げる輻射式パネル併用ビルマルチエアコンの空調とした。</p> <p>大木委員 メインアリーナの工期の間は使用できるのか。</p> <p>スポーツ振興課長 メインアリーナ、サブアリーナ共に工事期間は使用できなくなる場合があるが、できる限り利用者の迷惑にならないように努めていく。</p> <p>大木委員 使用できなくなる期間はどの程度か。</p> <p>スポーツ振興課長 おおよそ12月から1月、2月末程度になると考えている。</p> <p>鹿山委員 稼働した場合の年間ランニングコストはどの程度か。</p> <p>スポーツ振興課長 営繕課と協議しているが、明確なコストはまだ算出できていない。</p> <p>田口委員 サブアリーナの使用不可期間もメインアリーナと同程度のか。</p>
--	--	---

		<p>スポーツ振興課長 メインアリーナと比べると期間は短くなる見込みである。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 以上で本日の定例会を閉会とする。</p>
<p>そ の 他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項</p>		
<p>1 次回定例会開催予定日</p>	<p>令和7年6月26日（木） 午後2時00分 行田市産業文化会館管理棟 2A会議室</p>	

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員